

農業ひろさき

2022年11月1日（第201号）

（令和4年11月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



ひろさき「農の魅力」体験事業

市では将来の地域農業を担う人材育成を図る観点から、小学生を対象に農業を通して「地域の魅力」に関心を持ってもらうため、令和元年度から収穫体験や生産者との意見交換などを実施しています。4年目となる今年は、りんごの収穫までの生産工程を体験することを目標に、大成小学校、和徳小学校、文京小学校の3校で計130名の児童に体験事業を実施しています。当事業は市内悪戸地区にあるタムラファーム(株)の園地において、代表取締役の田村昌司氏を講師として行われています。

— 第1回 りんご摘果作業 —

6月30日に行われた第1回目は、文京小学校の児童たちが、園地にてりんごのつくり方を学び、その後、晴天のなかりんごの摘果作業を体験しました。

3年生2クラス、総勢44名の児童たちは6班に分かれ、それぞれの担当するりんごの木で作業を行い、みんなで協力し合い、楽しく作業をしていました。園主の田村氏は、「丁寧で、スピーディーに作業をしてくれた。楽しんでもらえたようでうれしい。」と話していました。



学習会で説明を行う田村氏



摘果作業をする児童

— 第2回 着色管理 —

10月3日に行われた第2回目は、大成小学校の3年生1クラス、総勢37名の児童たちが、葉とりや玉まわし等の着色管理作業を体験しました。

りんごの色づきによって周りの葉をとったり、玉まわしをするという作業に児童たちは少し苦戦しながらも、一生懸命作業をしていました。児童は、「りんごを食べることは多いけど、実際に木を目の前にして葉とりなどの作業をするのは初めて。難しいけどとても楽しい。」と目を輝かせていました。



葉とり、玉まわし作業を行う児童



初心者向けりんご研修会が開催されました

市では、りんご園地での補助作業員不足を解消するために、生産工程の基礎的な技術を学ぶ「初心者向けりんご研修会」を開催しました。

研修会は、5月から9月にかけて市りんご公園にて「摘果」「袋掛け」「着色管理・収穫」を各2回、計6回実施。延べ107名が参加しました。まったくの作業未経験の方から経験者、就農したての方までの幅広い層の方が参加し、講師の青森県りんご協会職員、農業協同組合職員の話に熱心に耳を傾け、積極的に質問をしていました。

研修受講者は、今後りんご園地で作業に従事することが期待されており、研修会場に設置された無料職業紹介所では、研修を終えた方が早速求職登録をしていました。



研修会の様子



8月の大雨により被災したりんご園地の清掃ボランティアを実施しました

8月初旬の大雨により冠水したりんご園地において、8月6日～9月25日までの約2か月間、岩手県野田村の皆様を含む、800名を超える県内外のボランティアの皆様のご協力により、流れ着いたゴミの撤去などを中心に清掃活動が実施され、日本一のりんご産地の復旧に向けた活動が行われました。



↑集めたボランティアの方々



↑被害を受けた園地の様子



↑清掃作業の様子↑



りんご樹の雪害対策、準備をお早めに… 農道等除雪事業

りんご樹の雪害対策やせん定作業などを行うため、農道等の除雪作業に係る経費の一部を補助する制度がありますのでご活用ください。

◆条件 主として農業用として利用されている道路

◆補助対象者

- (1) 農業者又は農地所有適格法人
- (2) 農業者等で組織する団体
- (3) 農業協同組合

◆補助対象経費

- (1) 人件費、(2) 燃料費
- (3) 機械借上料、(4) 業務委託費

◆補助対象となる除雪回数(上限)

- 除雪…1農道等当たり10回まで
- 拡幅除雪…1農道等当たり1回まで

◆補助金の額

市が算出した1km当たりの除雪単価を乗じて得た額または補助対象経費の実支出額の合計額のいずれか少ない額の2分の1以内の額

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係(市役所前川本館3階) ☎40-2955



大雨災害に関する義援金

10月3日、農業インフルエンサー「農家のKT」として活動している近藤匠さんより、令和4年8月の大雨災害によって被災されたりんご農家の支援として、義援金1,040,700円が寄附されました。

近藤さんは、市内りんご農家の中田洋輔さんからSNSを通して連絡があったことをきっかけに、市内の被害を知り、インターネット上で募金活動を実施したところ、576人から寄附があったということです。

市では、特に甚大な被害を受けたりんご農家を対象として、配分を検討しています。



中田洋輔さん(左)と、近藤匠さん(中央)

未来のハンター育成セミナー

ハンターの減少や高齢化が進む中において、狩猟や有害鳥獣捕獲への関心、担い手を確保することを目的とした未来のハンターに関するセミナーを開催します。

- ◆日時 12月11日(日) 午前10時～12時30分
- ◆会場 中央公民館相馬館 研修室 (弘前市大字五所字野沢41-1)
- ◆定員 先着20名
- ◆対象者 狩猟や有害鳥獣の駆除をはじめたいと考えている方 (18歳以上の弘前市民の方)
- ◆内容 ハンターについて(座学)、ビームライフル射撃体験、ジビエについて(座学、ジビエ料理試食予定)
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 11月30日(水)までにお電話でお申し込みください。
- 問い合わせ・申込先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155



農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページには、市補助事業の概要など各種農業情報や注目してほしい新着情報を掲載しています。

ぜひご活用ください。

◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業・観光」→「農業情報」



農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で!

りんごを守ろう! 盗難にご用心

9月30日、弘前警察署、弘前地区防犯協会、農協、弘前市などによる「りんご盗難防止アップルパトロール出動式」が行われ、関係機関・団体でりんごの盗難防止を呼びかけました。収穫したりんごの野積みはやめ、りんご畑の見回り回数を増やすなど、自主防犯の強化に努めましょう!



園地督励の様子



出動式の様子

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

りんご公園

りんごトラック市 2022

市内近郊の農家さんが「ふじ」「王林」をはじめとした旬のりんごや農産物、加工品を持ち寄り、りんご公園で販売会を開催します。農家さんと直接お話ししながら、弘前の旬の味覚をお買い求めください。



◆日時 11月23日(水・祝)
午前10時~午後3時



◆場所 りんご公園第1駐車場(清水富田字寺沢)

■問い合わせ先 弘前市りんご公園 ☎36-7439

農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。
◀ 4月~9月末までの審議結果 ▶

区 分	件数	面積(m ²)	
農地の権利移動 (農地法第3条) 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請 (農地法第3条の3) 農地の相続等をした場合の届出	所有権の移転	94	562,132
	使用収益権の設定	134	844,472
	相続等の届出	97	930,660
権利移動を伴わない転用 (農地法第4条) 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域以外	8	3,705
	市街化区域	9	7,654
権利移動を伴う転用 (農地法第5条) 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	16	7,642
	市街化区域以外	9	7,654
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	118	525,325
	使用収益権の設定	16	167,986
農地中間管理事業	使用収益権の設定	56	277,322
賃貸借の解約		57	264,967

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係・農地利用促進係
(市役所前川本館3階) ☎40-7104

クマに注意!

《クマの目撃情報が多発する時期です。》

作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくとかマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。

【クマを目撃したら】

○平日日中は、下記問い合わせ先まで
夜間・休日は弘前市役所 ☎35-1111(代表)までご連絡を。

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155

広報紙「農業ひろさき」に関するお詫びと訂正

平素は農業委員会広報紙「農業ひろさき」をご愛読いただきありがとうございます。

「農業ひろさき」令和4年10月1日号につきまして、3面に掲載しました「農地流動化情報」の記事の一覧表において、一部誤りがございましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

【誤】 整理番号1248 大川字桜川 58

【正】 整理番号1248 大川字下桜川 58

■問い合わせ先 農業委員会総務係 ☎40-7104

農振除外申出12月15日締切

農地転用、その前に・・・

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

12月15日を過ぎますと、次回分は、来年5月1日が締切となる予定です。

また、農振除外の手続きは、申出締切から約6ヶ月以上の期間を要しますので、早期の事業着工を予定している方はあらかじめご留意ください。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課地域経営係（市役所前川本館3階）

☎40-7102

【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎1階）

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎1階）

☎84-2111



農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「貸したい、売りたい」農地と「借りたい、買いたい」農業者の希望条件の情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1259	清水富田字寺沢1-1 外1筆	畑	休耕	1,659㎡	交渉次第	
	1260	悪戸字中野156-10	畑	休耕	485㎡	交渉次第	
	1263	小沢字鶴子沢12-2	畑	休耕	3,678㎡	交渉次第	貸借も可
	1264	門外二丁目20-8	田	休耕	296㎡	交渉次第	貸借も可
貸したい	1253	撫牛子五丁目4-3	畑	休耕	443㎡	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

トップページ > 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報



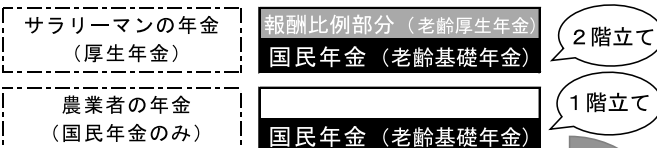
■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館3階）☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎82-31111内線611
- ③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎84-21111内線805

知らないと損！ 農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに？



農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。



でも・・・加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

通常加入の場合、保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の中で自由に選択できます。その支払った保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で24.1万2千円)が経営主の所得から控除できます

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



今年は豊作で収入が良かったな…
だけど税金が多くかかるのでは…
なにか節税対策はないかな？

前納すれば翌年1年間の保険料も全額社会保険料控除に使える！

注意点

11月15日が前納申し込み期限ですので、翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。

よって11月初旬に今年の売上のチェックが必要！！

詳しい内容のお問合せは..

農業委員会総務係 ☎40-7104